

# 市民環境編



(今治市クリーンセンター)

# 環 境

## 1. 公害の状況

タオル、染色、鉄工所、製材工場等の工場騒音、工場振動、染色工場廃液等の水質汚濁及び、ボイラー設置事業所等の大気汚染などがある。近年では、工場等の事業所を発生源とする苦情よりも、各地での工事現場騒音、家庭生活を発生源とする野外焼却行為による悪臭、空き地、空き家の樹木や雑草の不適切管理等による苦情の割合が多い傾向にある。

## 2. 公害施策

- (1) 公害防止の指導、啓蒙
- (2) 公害の把握、監視、測定
- (3) 公害の苦情処理
- (4) 環境審議会
- (5) 法・条例による公害発生施設の届出受理と規制
- (6) 環境保全資金利子補給制度

## 3. 公害苦情処理状況

(件)

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
水 質 汚 濁	3	1	0	1	5
大 気 汚 染	0	0	0	0	1
騒 音 ・ 振 動	7	9	6	10	40
悪 臭	19	19	11	7	34
そ の 他	2	3	1	1	14
合 計	26	31	32	18	94

## 4. 今治市環境保全資金利子補給制度

- (1) 発 足 昭和 47 年度
- (2) 対象となる金額 5,000 万円を限度
- (3) 補 給 額 利子額の 30%以内(元本が 2,000 万円を超える場合は超える額に係る利子額の 15%以内)
- (4) 補 給 期 間 5 年間
- (5) 補 給 状 況 (令和 7 年度分) 補給件数 0 件 補給金額 0 円



# 汚泥再生処理センター

## 今治衛生センター

- (1) 工期 着工 平成 23 年 9 月 27 日  
竣工 平成 27 年 3 月 25 日

## (2) 事業内容

- ・処理方式 水処理方式 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理  
汚泥資源化方式 汚泥等の助燃剤化
- ・処理能力 80 kℓ／日
- ・放流水質 BOD 10 mg／ℓ 以下  
COD 10 mg／ℓ 以下  
SS 10 mg／ℓ 以下  
T-N 10 mg／ℓ 以下  
T-P 1 mg／ℓ 以下

## (3) 処理実績 (令和 7 年度)

区分	搬入・処理量
し尿	2,483t
浄化槽汚泥	18,449t
有機性廃棄物	1,758t
計	22,690t

※端数処理のため合計が一致しない場合がある。



# 火葬場・墓地

## 1. 今治市火葬場

### (1) 施設の概要

#### 【燧風苑】

- |         |   |
|---------|---|
| ① 建設年月日 | 平成 16 年 2 月   |
| ② 敷地    | 16,933 m <sup>2</sup>   |
| ③ 建物    | 3,027.66 m <sup>2</sup><br>鉄筋コンクリート(一部鉄骨造) 2階建  |
| ④ 設備    | 火葬炉 6 基、胞衣炉 1 基(使用燃料:都市ガス(天然ガス))<br>エントランスホール・告別室・炉前ホール・収骨室・炉室・待合ロビー・待合室(和洋各 3 室)・管理事務室 |
| ⑤ 建設費   | 2,530,000 千円  |

#### 【ふじさき苑】

- |         |   |
|---------|---|
| ① 建設年月日 | 平成 6 年 3 月  |
| ② 敷地    | 6,782.17 m <sup>2</sup>                           |
| ③ 建物    | 392.76 m <sup>2</sup><br>鉄筋コンクリート造 地上 1 階建 一部 2 階 |
| ④ 設備    | 火葬炉 2 基(使用燃料:灯油)<br>エントランスホール・告別ホール・待合ロビー・待合室(和室) |
| ⑤ 建設費   | 379,109 千円  |

#### 【伯方斎場】

- |         |   |
|---------|---|
| ① 建設年月日 | 平成 7 年 10 月                                       |
| ② 敷地    | 5,693.30 m <sup>2</sup>                           |
| ③ 建物    | 404.83 m <sup>2</sup><br>鉄筋コンクリート造 地上 1 階建 一部 2 階 |
| ④ 設備    | 火葬炉 2 基(使用燃料:灯油)<br>告別ホール・待合ロビー・待合室(和室)           |
| ⑤ 建設費   | 582,050 千円  |

#### 【大翔苑】

- |         |   |
|---------|---|
| ① 建設年月日 | 平成 14 年 3 月                                       |
| ② 敷地    | 8,665 m <sup>2</sup>                              |
| ③ 建物    | 790.52 m <sup>2</sup><br>鉄筋コンクリート造 地上 1 階建 一部 2 階 |
| ④ 設備    | 火葬炉 2 基(使用燃料:灯油)<br>告別式場・告別ホール・待合ロビー・待合室(和室)      |
| ⑤ 建設費   | 538,674 千円  |

#### 【岡村火葬場】

- |         |  |
|---------|--|
| ① 建設年月日 | 昭和 35 年 3 月(昭和 52 年改修)                 |
| ② 敷地    | 305.14 m <sup>2</sup>                  |
| ③ 建物    | 39.16 m <sup>2</sup><br>鉄筋コンクリート造 1 階建 |
| ④ 設備    | 火葬炉 1 基(使用燃料:灯油)                       |

【小大下火葬場】

- ① 建設年月日 昭和 35 年 3 月(平成 2 年改修)
- ② 敷 地 87 m<sup>2</sup>
- ③ 建 物 45 m<sup>2</sup>  
コンクリートブロック造 1 階建
- ④ 設 備 火葬炉 1 基(使用燃料:灯油)

【大下火葬場】

- ① 建設年月日 昭和 45 年 3 月
- ② 敷 地 58.5 m<sup>2</sup>
- ③ 建 物 32.66 m<sup>2</sup>  
コンクリートブロック造 1 階建
- ④ 設 備 火葬炉 1 基(使用燃料:灯油)

(2)使用状況(令和 7 年度)

燧風苑

(件)

区 分	市 内	市 外	計
1 2 歳 以 上	1,962	52	2,014
1 2 歳 未 満	1	0	1
死 産 児	17	0	17
計	1,980	52	2,032

ふじさき苑

(件)

区 分	市 内	市 外	計
1 2 歳 以 上	94	0	94
1 2 歳 未 満	0	0	0
死 産 児	0	0	0
計	94	0	94

伯方斎場

(件)

区 分	市 内	市 外	計
1 2 歳 以 上	96	2	98
1 2 歳 未 満	0	0	0
死 産 児	0	0	0
計	96	2	98

大翔苑

(件)

区 分	市 内	市 外	計
1 2 歳 以 上	88	1	89
1 2 歳 未 満	0	0	0
死 産 児	0	0	0
計	88	1	89

関前火葬場

(件)

区 分	市 内	市 外	計
12歳以上	0	0	0
12歳未満	0	0	0
死産児	0	0	0
計	0	0	0

(3)使用料

(平成21年4月1日より施行)

種別	区 分	単 位	市 内	市 外	
死 体	12歳以上の死体	1 体	10,000円	40,000円	
	12歳未満の死体	1 体	7,000円	28,000円	
	死産児	1 胎	4,000円	16,000円	
	改葬遺体	1 件	7,000円	28,000円	
物 件	産汚物	1包又は1箱	1,000円	4,000円	
	手術肢体等	1包又は1箱	2,000円	8,000円	
待 合 個 室	通 夜	1 回	10,000円	20,000円	
	通夜以外	火葬の待合のみ で使用する場合	1 室	無 料	10,000円
		追加 1 室	10,000円	20,000円	
	火葬の待合以外の使 用がある場合	1 回	10,000円	30,000円	
告 別 式 場 (大翔苑に限る。)		1 回	20,000円	30,000円	
	通 夜 1 回		10,000円	20,000円	
霊 安 室 (唼風苑に限る。)	1 体 24 時間まで		10,000円	40,000円	
	24時間を超える場合、12時間 までごとに		8,000円	32,000円	

備考

- 「市内」とは、死体(改葬遺体を除く。)については、死亡者本人(死産児の場合は、その分べん者)が死亡時(死産児の場合は、分べん時)に、本市の住民である場合(本市において処理する行旅死亡人等を含む。)をいい、改葬遺体又は物件については、許可申請時に使用者本人が本市の住民である場合(物件について病院等が使用する場合は、病院等が本市に設置されている場合を含む。)をいう。
- 「市外」とは、前項以外の場合をいう。
- 物件については、1包又は1箱は10キログラムまでとする。
- 大翔苑の告別式場使用料については、僧侶等控室の使用も含むものとする。



## 2. 今治市墓地

(1) 現況

(令和8年4月1日現在)

墓地名	総面積 (㎡)	使用者件数 (件)	使用面積 (㎡)
大谷墓地	53,207.51	一般 4,259 軍人 387	15,141.51
新堂地墓地	3,159.04	423	2,156.62
大谷墓園墓地	128,089.00	5,624	26,944.00
岡墓地	5,563.00	303	1,856.01
朝日ヶ丘墓地	872.00	27	94.80
新別所墓地	2,362.00	173	861.00
樋口墓地	4,436.13	175	1,052.20
紺原墓地	2,683.00	304	1,568.21
あばらこ墓地	5,324.00	268	1,608.00
天王墓地	2,801.00	153	740.40
薬師墓地	279.00	21	130.00
計	208,775.68	12,117	52,152.75

(2) 使用料

1 大谷墓園墓地

墓 地 名	許 可 面 積	使 用 料	備 考
大谷墓園墓地	4 m <sup>2</sup>	800,000 円	この表に定める許可面積以外の墓所使用料は、市長が別に定める額とする。
	6 m <sup>2</sup>	1,300,000 円	

※大谷墓園墓地にあつては、市内に住所を有しない者の使用料は、当該許可面積に係る使用料の5割以内の範囲において、市長が定める額を加算した額とする。

2 岡墓地(甲種)、朝日ヶ丘墓地(甲種)

墓 地 名	区 分	許 可 面 積	番 号	使 用 料	備 考
岡墓地(甲種)	A 区	6.8 m <sup>2</sup>	1~7	170,000 円	この表に定める許可面積以外の墓所使用料は、市長が別に定める額とする。
		6 m <sup>2</sup>	8~78	150,000 円	
		5.4 m <sup>2</sup>	79	135,000 円	
		5 m <sup>2</sup>	80~82	125,000 円	
		4 m <sup>2</sup>	83~93	100,000 円	
	B 区	5.8 m <sup>2</sup> ~ 10.9 m <sup>2</sup>	1~104	1 m <sup>2</sup> 当たり 33,334 円	
		6 m <sup>2</sup>	105~183	300,000 円	
C 区	6 m <sup>2</sup>	184~214	400,000 円		
朝日ヶ丘墓地(甲種)	—	3.6 m <sup>2</sup>	—	200,000 円	

3 新別所墓地

墓 地 名	区 分	許 可 面 積	使 用 料	備 考
新 別 所 墓 地	A 区	5 m <sup>2</sup>	220,000 円	この表に定める許可面積以外の墓所使用料は、市長が別に定める額とする。
	B 区	5 m <sup>2</sup>	220,000 円	
	C 区	5 m <sup>2</sup>	210,000 円	
	D 区	4 m <sup>2</sup>	220,000 円	
		3 m <sup>2</sup>	165,000 円	

#### 4 樋口墓地

墓地名	区分	使用料	備考
樋口墓地	1区	400,000円	
	2区	420,000円	ただし、31号は430,000円、32号及び34号は470,000円、33号は460,000円、35号は480,000円、36号は490,000円、37号は500,000円、38号は510,000円、39号は600,000円とする。
	3区	410,000円	
	4区	400,000円	ただし、20号は450,000円、21号は420,000円とする。
	5区	380,000円	ただし、19号は410,000円、20号は400,000円とする。
	6区	330,000円	ただし、18号は360,000円、19号は350,000円とする。
	7区	280,000円	ただし、19号は310,000円、20号は300,000円とする。

#### 5 紺原墓地

墓地名	許可面積	使用料	備考
紺原墓地	5㎡	160,000円	この表に定める許可面積以外の墓所使用料は、市長が別に定める額とする。

#### 6 あばらこ墓地

墓地名	許可面積	使用料	備考
あばらこ墓地	6㎡	200,000円	この表に定める許可面積以外の墓所使用料は、市長が別に定める額とする。

#### 7 天王墓地、薬師墓地

墓地名	単位	使用料
天王墓地	1㎡当たり	51,000円
薬師墓地	1㎡当たり	67,000円

#### (3) 管理料

墓地名	単位	管理料
大谷墓園墓地	1㎡当たり	38,000円
岡墓地(甲種)	1区画当たり	30,000円
朝日ヶ丘墓地(甲種)	1区画当たり	20,000円
天王墓地	1㎡当たり	3,000円
薬師墓地	1㎡当たり	3,000円

# ごみ

## 1. ごみ

### (1) 収集地域

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	人 口	世 帯 数	面 積
全 市	144,837 人	76,524 世帯	419.21 k m <sup>2</sup>
計画処置区域	144,837 人	76,524 世帯	419.21 k m <sup>2</sup>
割 合	100.0%	100.0%	100.0%

### (2) 収集量(令和 7 年度・年間量) (関前地区含む)

可 燃 物	42,749t (年間量)
不 燃 物	2,120t ( " )
プラスチック製容器包装	426t ( " )
粗 大 ご み	1,137t ( " )
白色トレイ	7t ( " )
空 き 缶	169t ( " )
空 き び ん	535t ( " )
ペットボトル	271t ( " )
古紙・古布類	2,082t ( " )
有害・危険ごみ	86t ( " )
小 型 家 電	4t ( " )

} 資源

### (3) 収集回数

可 燃 物	週 2 回
不 燃 物	月 2 回
プラスチック製容器包装	週 1 回
粗 大 ご み	年 6 回
資 源	月 2 回
有害・危険ごみ	月 2 回

### (4) 収集の状況

可燃物(委託収集)	所定の場所への持出
不燃物( " )	所定の場所への持出
粗大ごみ( " )	各家庭への戸別収集(関前地区は、所定の場所への持出。)
資源(直営、委託)	所定の場所(資源集積所)への持出。
有害・危険ごみ(直営、委託)	所定の場所(資源集積所)への持出。

### (5) 収集委託状況

(令和 7 年度)

区 分	業 者 数	地 区 数	年間総委託料
一 般 ご み	17	42	375,524 千円
資 源	20	26	246,923 千円

## (6) 収集車両

(令和7年度)

区 分	軽四トラック・ダンプ	普通トラック・ダンプ	有蓋専用収集車
直 営	1	9	3
業 者	16	31	45
合 計	17	40	48

## (7) ごみ処理状況(関前地区含む)

(単位:t)(令和7年度)

ごみ処理量	焼 却 量	焼却以外の 中間処理量	直接資源化量	直接埋立量
50,130	43,267	2,484	2,352	124

## 2. ごみ中間処理施設

## (1) ごみ処理施設(今治市クリーンセンター)

## 1) 可燃ごみ処理施設

- ①稼動開始日 平成30年4月1日
- ②炉型式 全連続燃焼式焼却炉(ストーカー炉)
- ③処理能力 87t/日×2炉(174t/日)
- ④処理対象
  - ・可燃ごみ
  - ・リサイクルセンターからの可燃残渣
  - ・助燃剤(脱水汚泥)
- ⑤余熱利用 発電設備等
- ⑥総事業費 9,477,908千円
  - 財源内訳
    - ・国庫補助金 2,955,206千円
    - ・起 債 6,196,500千円
    - ・一般財源 326,202千円

## 2) リサイクルセンター

- ①稼動開始日 平成30年4月1日
- ②処理能力 41t/日(5H)
- ③処理方式 破碎・選別・圧縮・梱包・一時保管
- ④処理対象
  - ・不燃ごみ
  - ・粗大ごみ
  - ・プラスチック製容器包装
  - ・資源、有害ごみ、危険ごみ
- ⑤総事業費 3,320,092千円
  - 財源内訳
    - ・国庫補助金 854,668千円
    - ・起 債 2,342,100千円
    - ・一般財源 123,324千円



### 3. ごみ最終処分施設

#### ○今治一般廃棄物最終処分場

- (1) 供用開始年月日 昭和 57 年 4 月 1 日
  - (2) 埋立面積 72,827 m<sup>2</sup>
  - (3) 埋立容量 395,170 m<sup>3</sup>
  - (4) 埋立工法 サンドイッチ方式
  - (5) 総事業費 386,314 千円
- 財源内訳
- ・国庫補助金 87,260 千円
  - ・起債 196,300 千円
  - ・一般財源 102,754 千円

#### ○波方一般廃棄物最終処分場

- (1) 供用開始年月日 平成 10 年 4 月 1 日
  - (2) 埋立面積 10,118 m<sup>2</sup>
  - (3) 埋立容量 54,000 m<sup>3</sup>
  - (4) 埋立工法 セルアンドサンドイッチ方式
  - (5) 処理方法 接触曝気方式＋高度処理
  - (6) 処理能力 35 m<sup>3</sup>/日
  - (7) 総事業費 975,789 千円
- 財源内訳
- ・国庫補助金 196,700 千円
  - ・起債 735,600 千円
  - ・一般財源 43,489 千円

#### ○大島一般廃棄物最終処分場(泊)

- (1) 供用開始年月日 平成 13 年 4 月 1 日
  - (2) 埋立面積 6,800 m<sup>2</sup>
  - (3) 埋立容量 50,300 m<sup>3</sup>
  - (4) 埋立工法 セルアンドサンドイッチ方式
  - (5) 処理方法 接触曝気方式＋高度処理＋微量有害物除去
  - (6) 処理能力 30 m<sup>3</sup>/日
  - (7) 総事業費 731,216 千円(用地費除く)
- 財源内訳
- ・国庫補助金 194,981 千円
  - ・起債 501,200 千円
  - ・一般財源 35,035 千円